

施設名	利用施設・区分等	使用料		適用日	備考欄
		改定前	改定後		
鳥屋野運動公園	スポーツ、体育及びレクリエーションの催物及び練習を目的とし、非営利かつ入場料を徴収しない場合の1時間あたりの料金				
	野球場【1時間】	2,500	3,030	令和7年4月1日から	
	球技場【1時間】	2,500	3,030	令和7年4月1日から	
	馬場【ひと月】	29,000	35,090	令和7年4月1日から	
	馬場【全日】	1,000	1,210	令和7年4月1日から	
	< 附属設備 >				
	野球場 会議室【1時間】	300	370	令和7年4月1日から	
	野球場 貴賓室【1時間】	250	310	令和7年4月1日から	
	野球場 放送設備（一式）【1時間】	150	190	令和7年4月1日から	
	球技場 照明器具（大）【1台1時間】	700	850	令和7年4月1日から	
	球技場 照明器具（小）【1台1時間】	300	370	令和7年4月1日から	
	馬場 きゅう舎【1月】	22,000	26,620	令和7年4月1日から	